

綱 領

一、われわれは、労働者の経済的、政治的諸要求の実現をはかり、労働者の健康で文化的生活の維持、基本的諸権利の確立、社会的地位の向上をめざしてたたかいをすすめるとともに、国民的諸課題の実現をめざす共同の諸運動発展のために奮闘する。

一、われわれは、労働組合運動の積極的伝統を受け継ぎ、高知における労働者、労働組合のたたかうエネルギーを結集し、運動の発展をはかる。

一、われわれは、資本からの独立、政党からの独立、一致する要求にもとづく行動の統一という労働組合三原則を基調に労働戦線の真の統一をめざし、奮闘する。

一、われわれは、労働者、労働組合の団結権、団体交渉権、争議権の完全確保をめざし、奮闘する。

一、われわれは、県民各界各層の人々と協力・共同し、高知におけるすぐれた文化遺産の継承、健全な文化の創造、教育の民主的発展をめざし、奮闘する。

一、われわれは、高知における中小商工業者、濃漁民と協力し、経済の民主化を促進して、産業、経済の発展、県民生活の向上をめざす。

一、われわれは、生活向上、平和、自由と民主主義を守る諸課題の実現をめざすとともに、国民諸階層と連帯して地方自治の確立、革新統戦線の結成、政治の確信のために奮闘する。

一、われわれは、相互の自主性と主体性を尊重し、共同の目標にもとづく共同の行動を発展させ、正しい国際連帯の行動を重視する。

行動綱領

1. 「豊かな国」日本といわれているにもかかわらず、日本の労働者の生活状況は発達した資本主義国では最低となっている。

日本の労働者の賃金は極めて低く、アメリカの五割、西ドイツの六割に過ぎない。年間総労働時間は、2100時間をこえており、西ドイツやフランスと比べて500時間以上もの長時間労働となっている。社会保障給付はフランスや西ドイツの二分の一、スウェーデンの三分の一にすぎない。

職場と労働をめぐる「職場に憲法なし」といわれる状況のもとで、労働者の諸権利が抑圧され、健康破壊や労災、臓病が増加し、残酷な「過労死」さえ生まれている。

また、政府自民党と独占資本は、日米安保条約を軸として、臨調「行革」・「経済構造調整」政策にもとづき、消費税の導入や年金、健保制度改悪、産業「空洞化」、農業破壊などを推進し、労働者、国民のくらしと営業をかってない危機に陥れている。

日米軍事同盟体制の強化は、際限なき軍事費の拡大と核戦争の危機をもたらすとともに、国家機密法や、警察拘禁二法、小選挙区制、政党法制定の策動、教育や教科書への国家統制が強化されるなど、いっそう平和と民主主義を脅かすものとなっている。

高知県でも、反動的経済政策の影響は大きく、すでに県の中心産業であった「造船の灯」が消えるなど、伝統的地場産業が衰退するもとで県下の労働者は劣悪な低賃金で酷使され、失業者は全国最高水準、県民所得は全国最低クラスとなっている。

そのうえ、リゾート計画、ビル建設、運輸、商業部門などへの県外大手資本、大企業の進出は、県内中小零細企業の経営を圧迫するとともに、パート、臨時、下請け等の不安定雇用労働者をいっそう増大させている。

農業についても、大規模な減反政策や農産物輸入自由化など「農業破壊」政策のもとで農業者のくらしが脅かされ、農業経営は存亡の危機に立たされている。

いまや、労働者と国民は団結し、共同してたたかう以外に自らの生活と権利、平和と民主主義を守ることはできなくなっている。

反動攻勢の強まりは、労働者、国民との矛盾を激化させ、広範な国民各層のなかに反撃のエネルギーを蓄積している。それだけに、労働者、国民の生活と権利、平和と民主主義を守ってたたかう労働組合と、そのたたかいを調整、統一するナショナルセンター・ローカルセンターの任務と役割はいっそう重要となっている。

2.戦前、戦後のわが国の労働組合運動を振り返るとき、戦前、反共主義を掲げた右翼幹部は、日本軍国主義の侵略戦争に協力し、労働組合を戦争とファシズムに加担する「産業報国会」に転落させた。戦後も、反共主義によって労働戦線を分断し、アメリカ帝国主義の戦争政策と弾圧政策に屈服した時期があった。

労働組合は、この苦い歴史を再びくり返してはならない。

今、「連合」を母体とした新たなナショナルセンターがつくられようとしているが、これは、政府、独占資本の80年代戦略に呼応した労働戦線の右翼再編であり、反共主義、体制擁護という反動勢力の「理念」による選別結集である。

「連合」は、「西側の一員」論にたち、日米軍事同盟体制強化を容認し、国際自由労連加盟を強制している。そして、労働組合の本来の任務を放棄するばかりか、政府、独占資本の反動政策の基本を支持、推進する役割を果たしており、もはや労働組合とはいい難い状況である。

1980年の「社公合意」以後急速に右転落した総評は、「連合」に屈服、県評もこれに追随

して「連合」への吸収合併、解散を決定した。

もはや、これらの勢力に労働者、国民の要求実現を期待することはできない。

いま必要なのは、戦前、戦後を通じてつちかわれてきた日本、高知の労働組合運動の民主的、戦闘的伝統を受け継ぎ、労働者、国民の要求実現めざして労働組合がそのたたかひの先頭に立つことである。同時にたたかう労働組合を総結集し、そのたたかひを産業別、地域、全県、全国的に発展させることである。

3. 私たちは、広範な労働者、県民の要求を積極的に組織すると同時に、その実現めざして労働組合間の共同、地域共闘および産別共闘の強化、発展、民主勢力との共同と統一戦線の強化拡大に全力をあげる。

そのため、「政党からの独立」「資本からの独立」「一致する要求に基づく行動の統一」という労働組合三原則」を堅持し運営にあたるとともに、組合員の政党支持、政治活動の自由を保障する。

同時にこのローカルセンターは、戦前の労農同盟による小作争議の教訓、戦後においては地場産業労働者によって組織された八時間労働制確立のたたかひや勤評闘争など、高知の労働組合運動の民主的、戦闘的伝統を継承、発展させる立場に立ち、次にあげる機能と役割にもとづき運動を進める。

労働組合の全県的、全産業別闘争の調整と統一。

政府、地方自治体などの行政機関、経営者団体との交渉の推進。各種行政委員会の構成と運営の民主化。

政策活動、調査研究、労働者教育の推進。

国際連帯活動の推進。

未組織労働者の組織化。

労働者、県民の要求の組織化と要求実現のための共同行動の推進。

労働戦線統一の事業の推進。

革新統一戦線の結成と労働者、国民本位の政治の実現。

4. 私たちの目的は、なによりも労働者、国民の切実な経済的、政治的要求の実現にある。当面、広範な労働者、労働組合の一致する要求は次ぎにあげるものであり、その実現めざして奮闘する。

(1) 大幅賃上げと全国一律最低賃金制の確立。労働時間の短縮、完全週休二日制の実現、有給休暇の完全消化とただ働きの解消。人減らし「合理化」反対、大幅増員実現。

(2) 不当労働行為反対、全ての労働争議の解決、権利擁護で人間の尊厳を守る職場の確立。国家的不当労働行為、雇用差別反対。

(3) 国民、中小企業犠牲の大企業本位の「規制緩和」反対。大企業の職場専制支配、産業空洞化と大企業による中小下請けいじめ反対。パート、派遣、失対、高齢労働者など不安定

雇用労働者の雇用確保、失業保障制度の確立、労働条件の改善。

(4)年金医療制度改悪阻止、国立医療機関の切り捨て反対、健保本人十割給付と老人医療無料化の復活、国保国庫補助率の引上げ、国民医療の充実。国と使用者の責任による社会保障制度の拡充。軍事費削減、暮らしと福祉、教育の充実。消費税廃止、大企業優遇税制是正と勤労国民への大幅減税実現。

(5)労災補償制度、民事保全法、労働基準法など労働諸法制の改悪反対、労働委員会の民主化、労働基本権の確立。

(6)賃金、労働条件、権利、雇用における男女差別撤廃、男女平等の実現。母性保護の拡充、婦人の働く権利を守る保育、福祉の公的充実と「育児休暇」「看護休暇」の制度化。

(7)軍拡、臨調路線、地方「行革」による公的部門、住民サービスの切り捨て反対。政府機関等の一方的な地方移転、大企業本位の「公的規制緩和」「民間活力導入」反対。

国民本位の民主、効率、公正な行財政の確立。国庫負担金削減反対、地方自治の拡充。

(8)減反政策、コメ・農畜産物の輸入自由化反対、安全な食料の確保、日本の農林漁業再建。

(9)生協・農協など働くものの生活と権利を守る運動の規制反対、その自主的、民主的、大衆的な強化と連帯。

(10)公害規制強化と公害患者の救済。原発の新・増設反対、全ての原発の総点検実施と、永久停止を含む緊急措置、自主・民主・公開の三原則確立。乱開発の規制と豊かな自然の保護。

(11)身分あばきや人権侵害の「確認・糾弾」反対、公正で民主的な同和行政、人権尊重の教育実現。

(12)金権腐敗政治を一掃し、労働者、国民の要求を実現できる国会の確立、革新県政実現、革新自治体あ確立と擁護、発展、革新統一戦線の促進。

(13)臨教審路線反対、教育、教科書への国家統制強化反対、憲法、教育基本法の擁護と民主教育の確立。

(14)言論、情報への国家統制反対、言論、報道の自由、国民の知る権利確保、放送法制の民主化。

(15)国家機密法、警察拘禁二法、小選挙区制、政党法、憲法改悪をはじめとする軍国主義復活のためのあらゆる策動反対。

(16)核戦争阻止、核兵器の緊急廃絶。日米安保条約廃棄、軍事基地撤去、非核、非同盟、中立・平和の日本、非核の高知の実現。

(17)未組織労働者の組織化、組織の強化、拡大と労働者の学習強化。

5.私たちは、一ローカルセンターの役割と任務をふまえ、以上の目的と要求、課題を実現するため、以下4点を運動の基本に活動を展開する。

(1)労働組合の存立の原点は、労働者の要求の実現である。労働組合は、資本の搾取に対抗し、労働者が自分たちの生活を守り、労働条件の向上をめざして要求で団結した組織であ

る。労働者は、思想信条、政党支持の違いを越えて要求で団結し要求実現のためにたたかうものである。

私たちは、この労働組合存立の原点にたつて、先にあげた労働組合の『三原則』を堅持し、全組合員の要求、意見を大切に、組合民主主義を徹底し、全組合員のエネルギーを引き出し、要求実現をはかる。

(2)運動の起点は、職場と地域である。

職場はいうまでもなく資本の搾取と抑圧の最前線であり、労働者の要求が生まれるところである。

また、地域は労働者が働き、生活する場であり、労働者が生活者として要求を共有できる場でもある。私たち労働者、労働組合にとって地域住民との共同行動の発展は私たち労働組合の要求実現の上からも、国民的要求実現の上からも重要である。

(3)私たちは、職場での全組合員による沸き上がるような闘争を基礎に、その闘いを地域的、全国的な産業別闘争を軸に展開し、更に地域闘争、全国闘争へと発展させ、要求の実現をはかる。

また、その際、地域的、国民的な要求、課題との結合を重視する。

(4)労働組合にとって経済闘争は極めて重要な任務である。しかし、国家独占資本主義の下、経済闘争も政治闘争との楮合なしに本当の成果を勝ち取ることは出来ない。私たちは、経済闘争と政治闘争を正しく結合し、運動を進めていく。

また、私たちの要求実現を確固としたものにするため、国政、地方政治の革新をめざし、国民のくらしを犠牲にする大企業本位の政治を変える。軍国主義復活のあらゆる策動に反対し、自由と人権、民主主義を守る。日米軍事同盟をやめ、平和で真に独立した非核、非同盟、中立の日本をめざすなど三つの「共同目標」にもとづく革新統一戦線の一翼をにない運動を進める。